

令和2年度 施策評価結果
(令和元年度決算)

尼 崎 市

令和2年8月

— 目次 —

1 施策評価とは	1
(1) 総合計画と施策評価	1
(2) 施策評価の目的	3
(3) 評価手法	3
(4) 施策評価結果の活用	5
2 「まちの通信簿」	8
(1) 「まちの通信簿」とは	8
(2) 総合指標によるまちづくりの評価	9
(3) 4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目ごとの評価	14
(4) 総合評価	23
3 新型コロナウイルス感染症への対応	27
4 施策評価結果を踏まえて	32
5 施策別の評価	34
施策評価表の見方	35
施策01【地域コミュニティ】	37
施策02【生涯学習】	41
施策03【学校教育】	45
施策04【子ども・子育て支援】	53
施策05【人権尊重・多文化共生】	61
施策06【地域福祉】	65
施策07【高齢者支援】	71
施策08【障害者支援】	75
施策09【生活支援】	81
施策10【健康支援】	85
施策11【消防・防災】	93
施策12【生活安全】	99
施策13【地域経済の活性化・雇用就労支援】	105
施策14【魅力創造・発信】	113
施策15【環境保全・創造】	121
施策16【住環境・都市機能】	127

6	行政運営の評価	134
	行政運営評価表の見方	135
	行政運営1（ともにまちづくりを進めるために）	137
	行政運営2（市民生活を支え続けるために）	139
	行政運営3（行政運営の実効力を高めていくために）	141

《参考資料》

	市民意識調査結果	144
	（1）調査の目的	145
	（2）実施概要	145
	（3）調査結果	145
	（4）傾向区分	146
	施策別事務事業一覧表	148
	施策別事務事業一覧表の見方	149
	施策01【地域コミュニティ】	151
	施策02【生涯学習】	153
	施策03【学校教育】	155
	施策04【子ども・子育て支援】	159
	施策05【人権尊重・多文化共生】	163
	施策06【地域福祉】	163
	施策07【高齢者支援】	165
	施策08【障害者支援】	169
	施策09【生活支援】	171
	施策10【健康支援】	173
	施策11【消防・防災】	177
	施策12【生活安全】	179
	施策13【地域経済の活性化・雇用就労支援】	181
	施策14【魅力創造・発信】	183
	施策15【環境保全・創造】	185
	施策16【住環境・都市機能】	187

1 施策評価とは

(1) 総合計画と施策評価

本市では、平成25年に策定した総合計画「まちづくり構想」において、市民、事業者、行政がまちづくりを進めていく上で共有する将来のまちの姿を4つの「ありたいまち」として示しています。また、「前期まちづくり基本計画」（以下、「前期計画」）においては、施策ごとに取組の方向性を示すとともに、特に重点的に取り組む方向性を、「ありたいまち」ごとに主要取組項目として示しその実現に向け取組を進めてきました。

取組を進めるにあたっては、各年度の取組状況を振り返り、事業の見直しや新たな政策立案につなげるために「施策評価」を実施し、各施策別の評価に加え、主要取組項目ごとの「成果と課題」や「今後の取組方針」について確認し、次年度の予算編成につなげてきました。

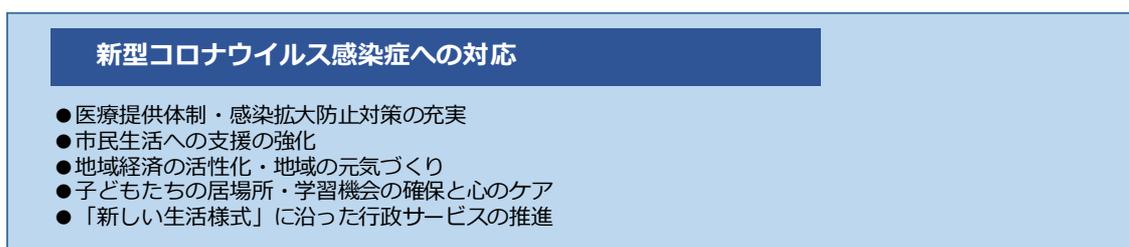
前期計画策定以降、施策評価を毎年度実施する中で、本市の最重要課題である「ファミリー世帯の定住・転入促進」に資するものを中心に、今後、「4つのありたいまち」の実現に向け、施策間の連携を図りつつ重点的に取り組んでいくべき項目について整理されてきたことから、平成30年度に策定した後期まちづくり基本計画（以下、「後期計画」）においては、計画期間中に継続して取り組む、より具体的な取組の方向性を「主要取組項目」として示しています。

そうした中、後期計画における施策評価では、各施策の評価、とりわけ、「主要取組項目」の評価において施策間連携をより意識するとともに、まちづくりの根幹となる「行政運営」についても評価を実施しています。

また、「主要取組項目」ならびに、まちづくり全体の進捗を確認するための目標と指標を定め、それらの評価結果を「まちの通信簿」としてまとめ、公表していきます。

なお、今年度については新型コロナウイルス感染症への対応といった視点ももって評価を実施しており、その評価結果については「まちの通信簿」とは別にまとめるとともに、今後の対応方針を示しています。（P27【新型コロナウイルス感染症への対応】参照）

【図1 施策評価の構成】



(2) 施策評価の目的

① 総合計画・総合戦略の進捗確認

本市のまちづくりの長期的な指針である、総合計画で定める4つの「ありたいまち」に向けた取組について、毎年度決算時に振り返り、成果や課題、達成状況などについて評価を行います。

② 効果的・効率的なまちづくりの推進

関連する施策間の連携を意識して取組状況等を評価し、今後の取組方針等を確認することに加え、一定の方向性を持った複数の事務事業の目的である「施策」という一段上位のくくりから俯瞰的に眺めて事務事業の重複度合いや優先度を評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、より効果的・効率的なまちづくりの推進を図ります。

③ 意識の共有

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて、目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげます。

④ 市民の市政参画の推進

まちづくりの進捗を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民の皆様と共有することで、市政への参画を進めようとするものです。

(3) 評価手法

① 施策別の評価

後期計画に掲げる16施策を構成する48展開方向ごとに、総合戦略の観点や市民意識調査結果、目標指標の進捗状況等を踏まえて評価します。

評価方法	内容
市民意識調査	市内在住の満15歳以上の市民から無作為で3,000人を抽出し、郵送にて実施した市民意識調査結果
担当局評価（一次評価）	市民意識調査や目標指標の進捗状況等を踏まえた、施策の主たる担当局による評価
市長評価（評価結果）	施策の主たる担当局による評価を受けての市長による評価

(P6【図3 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】

及び【図4 総合戦略の3つの基本目標と総合戦略を支える6つの政策分野】参照)

② 行政運営の評価

持続可能な行財政基盤の確立、公共施設の再配置、職員の人材育成といった、「施策」に分類されない「行政運営」について、後期計画期間における目標指標の進捗状況や中長期的な目標に対する取組状況等を踏まえて、担当局評価及び市長評価を一体的に行います。

③ 主要取組項目の評価

「主要取組項目」を推進していくにあたっては、めざす方向性に沿って関連する施策の連携を図っていくことが不可欠です。後期計画においては、その施策間連携のイメージを「歯車」で表現しており、施策間の連携を意識して行った各施策における評価結果や指標の推移を踏まえて、「主要取組項目」ごとの評価を行います。

なお、施策間連携を確認した項目については、「主要取組項目」ごとの評価において示しています。

④ 総合指標によるまちづくりの評価

本市では、「ファミリー世帯の定住・転入促進」を重視するとともに、単に尼崎で暮らす人を増やすだけでなく、市内外の本市に関わりを持つすべての人が、まちに対する「誇り」や「愛着」を感じ、まちの一員として、まちの魅力を伝えたり、活動に参加したりする「あまらぶ」な人となるよう、「シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成」に向けた取組を進めています。

そこで、「あまがさきで子どもを育てる人を増やす」と「まちのことを思い、活動する人を増やす」という2つの『総合的なまちづくりの目標』を定めるとともに、それらの目標に対する取組の進捗を測るため、「ファミリー世帯の転出超過数」と「市民参画指数」を『総合指標』として設定し、評価を行います。

⑤ 総合評価

総合指標によるまちづくりの評価を踏まえ、主要取組項目、施策別や行政運営の評価とあわせ、まちづくりについての総合的な評価を行います。

(4) 施策評価結果の活用

① 施策評価結果の公表

施策別、行政運営、主要取組項目ごとの評価及び総合指標によるまちづくりの評価の結果に加え、それら結果を踏まえた「総合評価」等について、「施策評価結果」としてとりまとめて公表します。

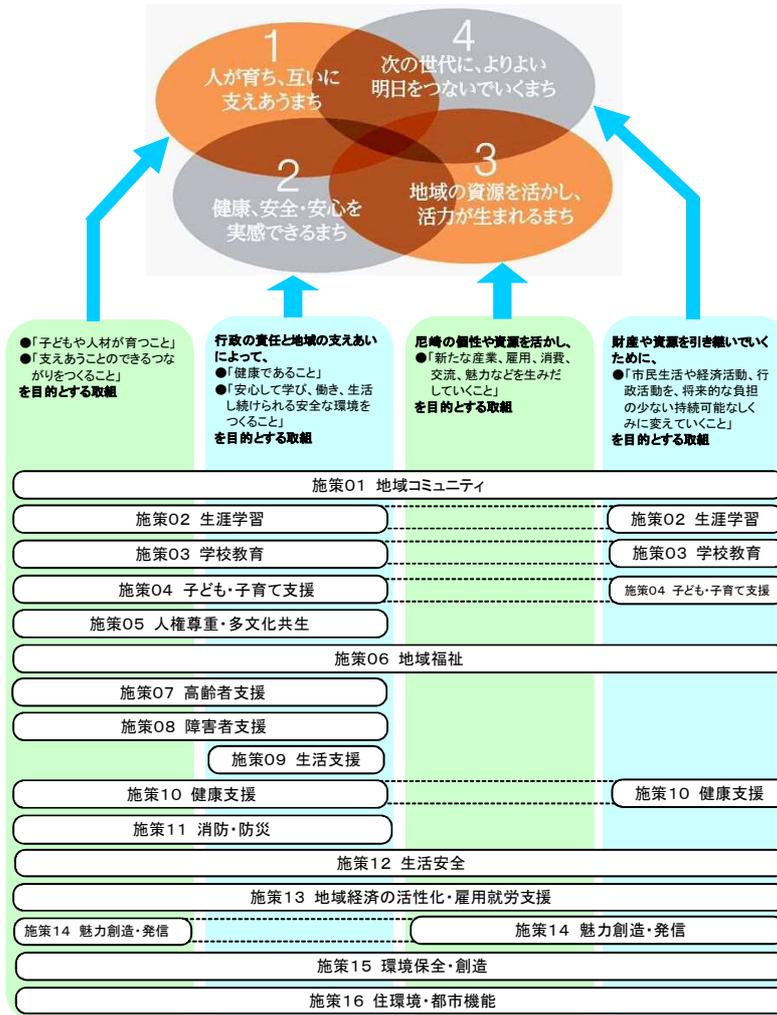
② 施策評価結果の反映

施策評価結果は、市議会に決算審査の附属資料としてお示しし、評価結果を踏まえた意見（提言）をいただくとともに、次年度の予算編成につなげていきます。

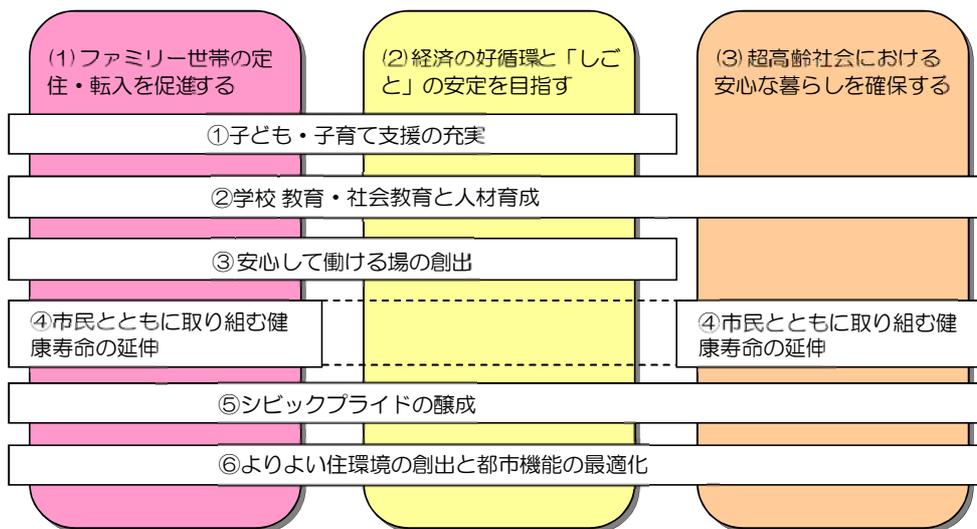
【図2 施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



【図3 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】



【図4 総合戦略の3つの基本目標と総合戦略を支える6つの政策分野】



※上記6つの政策分野については、各施策評価表に関連を表記しています。

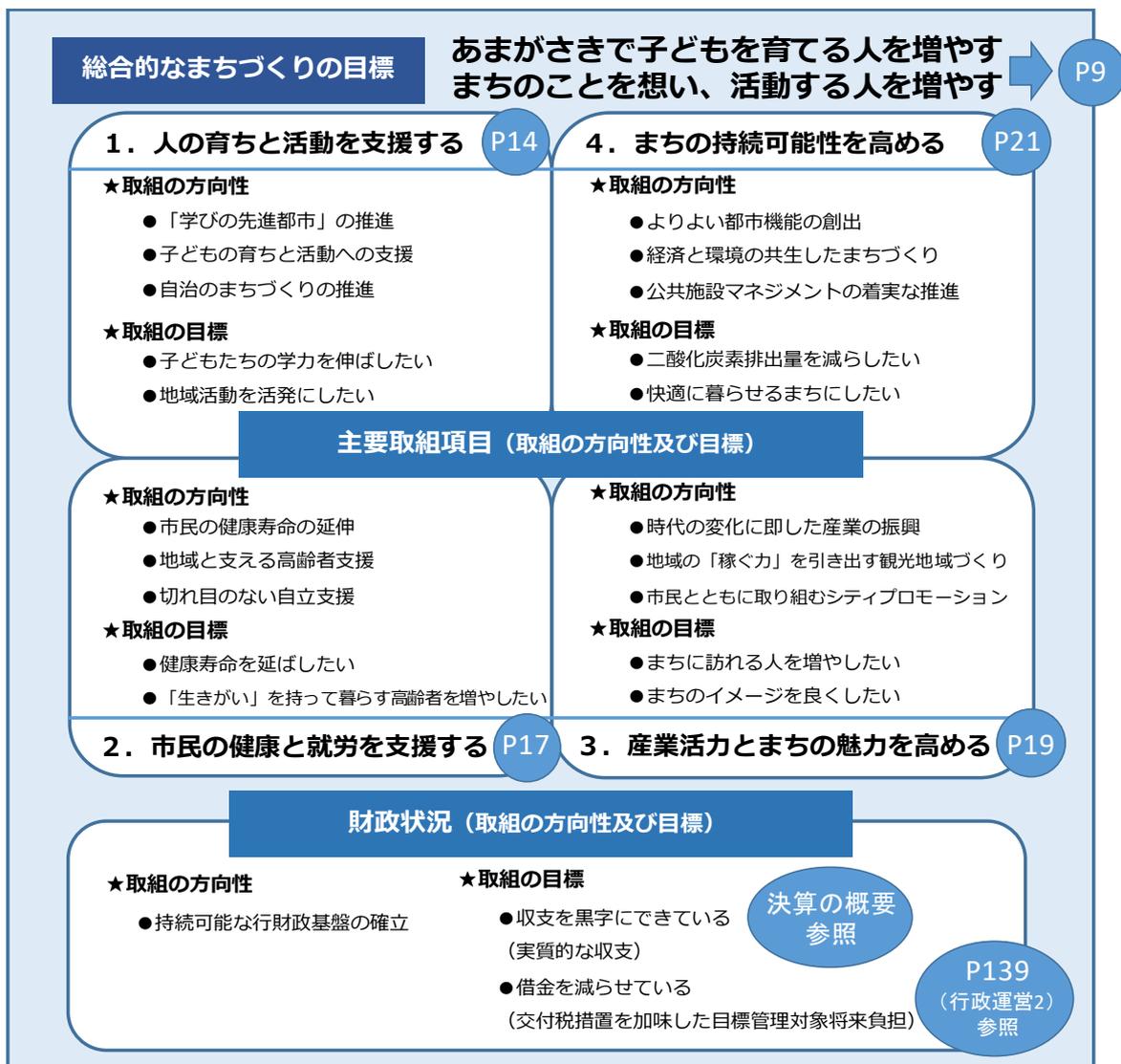
(このページは白紙です。)

2 「まちの通信簿」

(1) 「まちの通信簿」とは

まちづくりの進捗を総合的に評価し、市民の皆様に分かりやすくお伝えできるように、「総合指標によるまちづくりの評価」や「4つの『ありたいまち』に向けた主要取組項目ごとの評価」、「全体を通じての総合評価」をまとめたものが「まちの通信簿」です。

【図5 「まちの通信簿」の構成】



(2) 総合指標によるまちづくりの評価

① あまがさきで子どもを育てる人を増やす

【目標】あまがさきで子どもを育てる人を増やす

【指標】ファミリー世帯の転出超過数

あまがさきで子どもを育てる人の増加に向け、ファミリー世帯の転出超過世帯数を平成26年の382世帯から半減させることをめざします。

方向性	基準値	推移		目標値
	H26年	H30年	R1年	R4年
	382世帯	257世帯	292世帯	191世帯

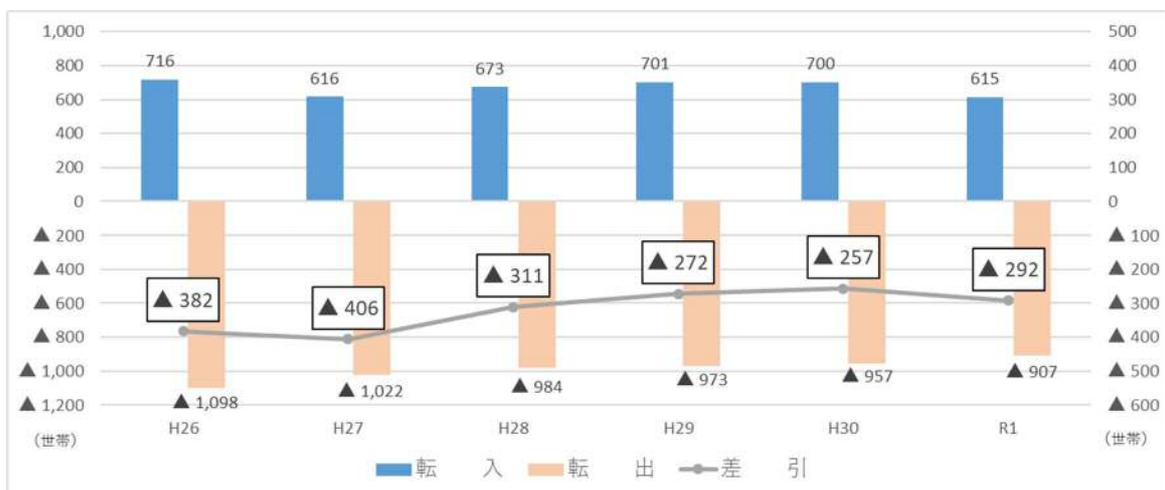
令和元年のファミリー世帯の転出超過数は292世帯となり、前年より35世帯増加しました。ファミリー世帯の転出超過数は平成27年から3年連続で減少し改善傾向にありましたが、目標である基準値からの半減に向けてはやや悪化する結果となりました。

この主な要因としては、市外から転入する世帯が615世帯と前年の700世帯から85世帯減少しており、JR塚口駅前の大規模な住宅開発が終了した影響を受けたものと推測されます。

一方、市外へ転出する世帯については、907世帯と調査を開始した平成26年から5年連続で減少しました。

ファミリー世帯の転出超過数については住宅供給の影響などによりやや悪化したものの、市外へ転出する世帯は引き続き減少傾向にあり、「子どもを育てるまち」として本市を選ぶ世帯が増えている傾向にあるものと考えられます。

【図6 本市の社会動態の推移（ファミリー世帯）】



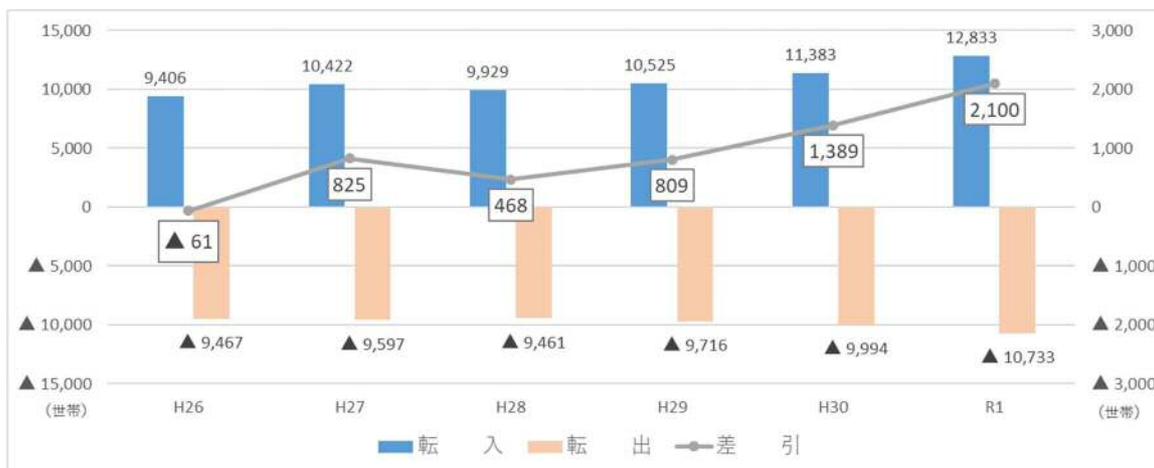
本市の人口については、令和元年において年間増減数が76人の増と2年連続の増加となりました。これは、自然動態（出生数－死亡数）が1,441人の減となったものの、社会動態（転入数－転出数）が4年連続の転入超過で1,517人の増となり、自然動態の減少を上回ったことによるものです。

転入超過の要因としては、近年、若い世代の転入が大幅に増加していることによるものであり、本市は、通勤の利便性などで選ばれている傾向が見て取れます。

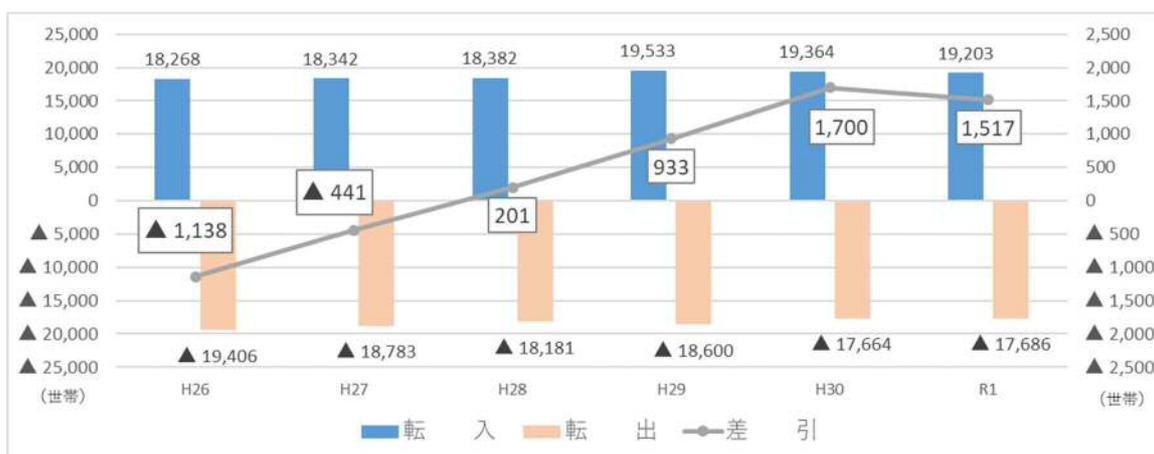
引き続き、就職や結婚を機に本市に住まわれた若い世代の方々が、ファミリー世帯になってからも住み続けていただけるよう教育や子育て支援など多様な取組を総合的に進めていきます。

加えて、ファミリー世帯を中心とした市外からの転入者の増加を目指し、これまでの取組により変貌しつつある本市の姿、そして住宅地としての本市の魅力を市外にも効果的に発信していくとともに、受け皿としての良好な住宅が供給されるようなまちづくりについても検討していく必要があります。

【図7 本市の社会動態の推移（単身世帯）】



【図8 本市の社会動態の推移】



② まちのことを想い、活動する人を増やす

【目 標】まちのことを想い、活動する人を増やす

【指 標】市民参画指数

市民一人ひとりのまちを推奨する意欲、まちの活動に参加する意欲、その活動に感謝する意欲の上昇により、定住人口だけでなくまちの担い手の増加をめざします。					
方向性	基準値		推移		目標値
	H29年度		H30年度	R1年度	R4年度
	39.0		42.8	43.5	50.6

※東海大学 河井孝仁教授が提唱する「地域参画総量」を参考に設定。計算方法はP 13参照。

	地域推奨意欲			地域活動意欲			地域活動感謝意欲					
	低い	普通	高い	低い	普通	高い	低い	普通	高い			
H30	35.5	50%	29%	21%	23.0	67%	20%	13%	70.0	19%	22%	59%
R1	37.5	47%	31%	22%	21.0	69%	20%	11%	72.0	17%	22%	61%
R1-H30	2.0	▲3%	2%	1%	▲2.0	2%	0%	▲2%	2.0	▲2%	0%	2%

令和元年度の市民参画指数は43.5となり、前年度と比べほぼ横ばいで推移しました。

指標を構成する3つの意欲も、前年度と比べ概ね横ばいとなっており、引き続き「地域活動感謝意欲」が高い数値を維持している一方で、「地域推奨意欲」と「地域活動意欲」が低い数値となっています。

昨年から数値が減少した「地域活動意欲」では、「低い」の回答の理由として「魅力的な催しが見つからない」が最も多くなっており、多様な活動機会を創出するとともにその情報をより分かりやすく発信することが必要です。

また、市民参画指数の設定時に参考とした「地域参画総量」の考え方によると、まちに愛着を持つといった「地域推奨意欲」を高めることが、まちの活動に参加しようという「地域活動意欲」につながるといわれています。

3つの意欲を年代別に比較した場合、「地域活動意欲」は年代ごとの差はほとんど見られないものの、「地域推奨意欲」は20歳代、30歳代においてやや高い傾向が見られます。

こういったまちへの愛着を持つ若年世代を増やしていくことで、地域における活動の担い手が増加するとともに、それらの活動が学びや自己の成長へとつながり、まちへの愛着がさらに高まるといった好循環が生まれ、ファミリー世帯の定住につながっていくことを目指し取組を推進していきます。

市外地域推奨意欲とあまらぶ指数

【市外地域推奨意欲】

		市外地域推奨意欲		
		低い	普通	高い
H30	22.5	65%	25%	10%
R1	20.5	66%	27%	7%
R1 - H30	▲2.0	1%	2%	▲3%

令和元年度の「市外地域推奨意欲」は、前年度と比較して「高い」の回答が減少しており、尼崎の魅力を勧めたいと感じる市外の方が減ったものと考えられます。尼崎城をはじめとする地域資源はもちろんのこと、高い利便性などの暮らしやすさの魅力や、治安や環境などの課題解決の取組を、テレビやネットなど市外の方が情報を取得しやすい媒体を積極的に活用して発信するなど、イメージと現実のギャップを埋める取組をさらに進める必要があります。

<市外地域推奨意欲とは>

「ファミリー世帯の定住・転入促進」に向け、市外の方へも尼崎の魅力や課題解決に向けた取組について、広く正確に伝えていく必要があります。その進捗を測るため、市外のファミリー世帯予備軍（尼崎市への転入が多い神戸市、大阪市、西宮市の20・30代の未婚もしくは既婚で子どもがいない方）に対して、「尼崎を誰かに勧めたい意欲」をお伺いするもの。

【あまらぶ指数】

指標名	基準値 (H29)	H30	現在値 (R1)	目標値 (R4)
あまらぶ指数	33.7	37.7	37.7	46.5

令和元年度の「あまらぶ指数」は、前年度と同じ数値となりました。これは、市外地域推奨意欲は減少したものの、市民参画指数が増加したためです。この指数を高めるため、市内外のターゲットを意識した広報や、積極的なSNSの活用など、戦略的な情報発信を全庁的に行っていく必要があります。

<あまらぶ指数とは>

「市民参画指数」を構成する3つの意欲に、「市外地域推奨意欲」を加えて平均したもので、シティプロモーションの成果指標として設定し、進捗を確認していくもの。

市民参画指数



市外地域
推奨意欲



あまらぶ指数

【市民参画指数・あまらぶ指数の考え方】

＜市民参画指数＞

- ① 市民意識調査において、3つの意欲を短期間で変化を捉えやすいよう、0～10の11段階でお伺いし、回答の0～5を「低い」、6、7を「普通」、8～10を「高い」と分類する。

地域推奨意欲			地域活動意欲			地域活動感謝意欲		
①低い	0～5	66%	①低い	0～5	71%	①低い	0～5	16%
②普通	6、7	19%	②普通	6、7	19%	②普通	6、7	22%
③高い	8～10	15%	③高い	8～10	10%	③高い	8～10	62%

- ② 意欲が低いことが高い意欲を減退させるため、意欲が「高い」から「低い」を差し引き、▲100%の場合を「0」、0%を「50」、100%を「100」とする段階的な数値で表す。

$③15\% - ①66\% = \blacktriangle 51\%$	$③10\% - ①71\% = \blacktriangle 61\%$	$③62\% - ①16\% = 46\%$
---------------------------------------	---------------------------------------	------------------------

地域推奨意欲	24.5	地域活動意欲	19.5	地域活動感謝意欲	73.0
--------	------	--------	------	----------	------

- ③ 「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」の平均を市民参画指数とする。

市民参画指数（基準値）	
$(\text{地域推奨意欲 } 24.5) + (\text{地域活動意欲 } 19.5) + (\text{地域活動感謝意欲 } 73.0) \div 3$	39.0

＜あまらぶ指数＞

- ① 市外在住のファミリー世帯予備軍を対象としたネットアンケート調査において、「尼崎の魅力を誰かに勧めたい」という意欲をお伺いし、市民参画指数と同様に分類、差を算出し、その結果を段階的な数値で表す。

市外地域推奨意欲		
①低い	0～5	71%
②普通	6、7	22%
③高い	8～10	7%
$③7\% - ①71\% = \blacktriangle 64\%$		

- ② 市民の「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」に市外の方の「市外地域推奨意欲」を加え、平均したものを「あまらぶ指数」とする。

市外地域推奨意欲	18.0
----------	------

あまらぶ指数（基準値）	
$(\text{地域推奨意欲 } 24.5) + (\text{地域活動意欲 } 19.5) + (\text{地域活動感謝意欲 } 73.0) + (\text{市外地域推奨意欲 } 18.0) \div 4$	33.7

＜目標値の考え方＞

市民及び市外の方の選択が、「5（低い）」から「6（普通）」となった場合の数値を目指す。

(3) 4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目ごとの評価

① 人の育ちと活動を支援する

【目 標】子どもたちの学力を伸ばしたい

【指 標】学力調査における平均正答率の全国との比較（施策3-1）

家庭学習の習慣化などに取り組み、全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において、あまがさきの子どもの学力が全国平均を超えることをめざします。

方向性	基準値		推移		目標値
	H28年度		H30年度	R1年度	R4年度
	(小6) $\Delta 1 \sim \Delta 3$ (中3) $0 \sim \Delta 4$	(小6) $\Delta 3 \sim \Delta 4$ (中3) $\Delta 1 \sim \Delta 2$	(小6) $\Delta 2 \sim \Delta 4$ (中3) $\Delta 1 \sim \Delta 3$	全国平均以上	

【目 標】地域活動を活発にしたい

【指 標】社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合（施策1-1, 1-2）

市民等の主体的な学習や活動を支援することで市民等がさまざまな地域の活動に参加し、身近な地域の魅力を高めていくこと（市民意識調査で「地域活動に参加している」と回答する割合）をめざします。

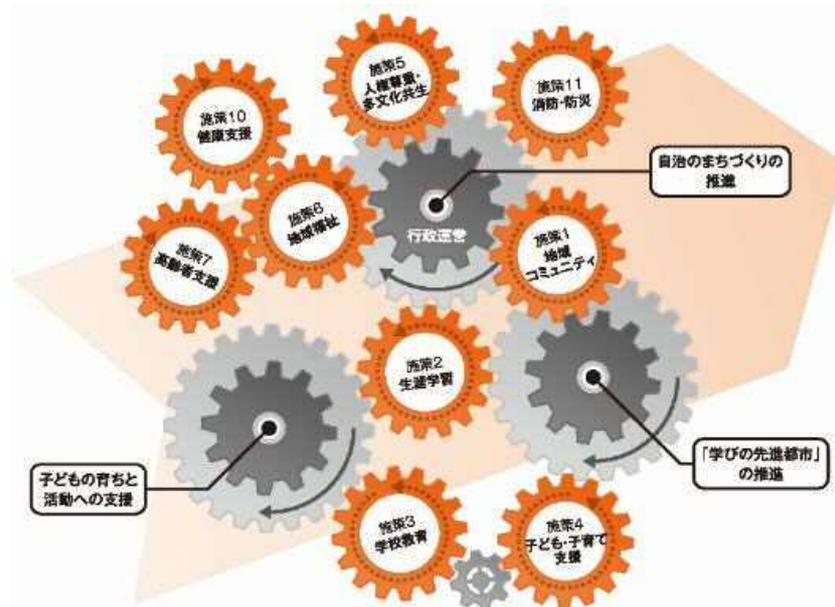
方向性	基準値		推移		目標値
	H28年度		H30年度	R1年度	R4年度
	24.1%		17.6%	19.3%	30.0%

毎年4月に実施する全国学力調査における全国平均との差は横ばいの状況が続いていますが、平成31年2月に「基礎学力の底上げに向けた方針」を策定し、全ての小・中学校で短時間学習（帯学習）等に取り組むなど、成果のあった学校の取組を全市に広げて基礎学力の定着を図った結果、全国学力調査の後に実施した「あまっ子ステップ・アップ調査」では、特に小学校において学力向上ならびに学校間の差の縮小傾向がみられました。引き続き、中学校においても効果が得られるよう、継続して学力定着に取り組んでいきます。

また不登校児童生徒の割合が増加傾向にあるなか、県内初となる公設民営の教育支援室を新たに設置するなど、個々が抱える困難に応じた取組を進めてきました。今後も引き続き、一人ひとりに寄り添った教育を進めるため、学校以外での居場所や学習環境の確保などについても充実を図るとともに、ひきこもり青少年に対するより効果的な支援策を構築する必要があります。

地域活動に参加している市民の割合は、昨年度から上昇しているものの、令和4年度の目標達成に向けては、地域で活動している方々との関係づくりや地域においてお互いの顔の見える関係を築いていくための学びや交流の場づくりに取り組む必要があります。また、地域担当職員については配置から1年がたち役割に対する認識が深まってきており、今後も、コーディネーター役として地域の信頼を得られるよう取り組む必要があります。

主要取組項目① 施策間の連携イメージ



【施策間連携の確認項目】

●子どもの育ちと活動への支援

施策	展開方向	評価結果	施策	展開方向	評価結果
施策3	02	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー入門講座を保健所と連携し実施するなど取組が進んでおり、今後も引き続き思春期特有の心理的なサポートを個々に応じて実施していく。 	施策10	02	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防対策については、教育委員会などの関係部局と連携し、引き続き若年層に対する援助希求能力の向上を図るとともに、個々のケースに対し、それぞれの役割分担を明確化することで、多角的な支援に取り組んでいく。
施策4	03	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との意見交換や保育施設等とのネットワークの拡大などに取り組む中で、令和元年10月1日にいくしあを開設することができた。 	施策8	01	<ul style="list-style-type: none"> ・いくしあの開設にあたっては、障害のある児童の支援機関と意見交換を行い、情報共有を図ることができた。
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童専門ケースワーカーの育成については、福祉の現場で経験を積んでいくことが重要であることから、南北保健福祉センターと連携した人材育成を進めていく。 	施策9	02	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大による長期休校にとまない、要保護児童を対象に、南北保健福祉センターのケースワーカーといくしあの児童ケースワーカーが連携して同行訪問を実施し、子どもの食が確保されているか等の生活状況の確認を行うことで、対象者との関係構築につなげることができた。
		<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策について、学校の長期休業に伴い実施した「あまっ子お弁当クーポン事業」がきっかけとなり、これまで関わるができなかった家庭とのつながりを持つことができた。コロナ禍でのこの経験を活かし、今後も関係性を作るための様々なアプローチ手法について検討していく。 			

●自治のまちづくりの推進

施策	展開方向	評価結果	施策	展開方向	評価結果	
施策1	01	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当職員が研修等を通じて本市の取組や事業を幅広く把握することでコーディネート機能を発揮し課題解決を実践していく。また、みんなの尼崎大学のようなプラットフォーム機能についても全庁的に活かせるよう取り組んでいく。 	⇔	施策16	01	<ul style="list-style-type: none"> ・空家などのまちの課題における実態把握については、他都市の実施手法を参考にすることで、まずは地域振興センターと連携して取り組むなど、多様な把握手法について検討を進めていく。
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の情報を公開しエリアごとに検索できるシステムの構築に際しては、登録する情報の精査を行うことを通じて関係部局との連携を強めるとともに、地域の人に情報を公開し、活用してもらうことを通じて、地域の人同士もつながっていくことを目指す。 		⇔	施策6	01
施策2	01	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援と学びの連携については、防災や感染症対策など具体的なテーマを通じて、住民同士の地域課題の共有を図るとともに、市民としての主体的な学びと実践が融合した取組を進める。 	⇔	施策11	03	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での防災訓練の実施にあたっては、災害時の避難所等において発生する人権問題をテーマとした講座を合わせて行うなど、実践に加え学びの場としても活用されるような実施手法を推進する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発・教育については、新型コロナウイルス感染症の影響や災害時における避難所運営など、具体の事例に即した学習についても重視していく。 				⇔

※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

② 市民の健康と就労を支援する

【目標】健康寿命を延ばしたい

【指標】健康寿命の伸び（施策10-1）

生活習慣病予防などに取り組み、市民が自立して日常生活を送れる期間（健康寿命）の延伸をめざし、平均寿命を上回る健康寿命の増加をめざします。 【平均寿命(H29⇒H30) 男性79.54歳⇒80.04歳 女性86.46歳⇒86.92歳】 【健康寿命(H29⇒H30) 男性78.00歳⇒78.44歳 女性83.02歳⇒83.46歳】					
方向性	基準値		推移		目標値
	H27年度		H29年度	H30年度	R4年度
	男性 77.68歳 (△1.67歳)	男性 78.00歳 (△1.54歳)	男性 78.44歳 (△1.60歳)	女性 83.46歳 (△3.46歳)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

※カッコ内は「健康寿命」と「平均寿命」との差

【目標】「生きがい」を持って暮らす高齢者を増やしたい

【指標】生きがいを持つ高齢者の割合（施策7-1）

介護予防などの取組により、身体の健康維持に加え、「生きがい」を持ち社会とのかかわりを持って生活する高齢者（市民意識調査で「生きがいを感じることもある」と回答する割合）を増やします。					
方向性	基準値		推移		目標値
	H28年度		H30年度	R1年度	R4年度
	64.0%		64.3%	66.3%	75.9%

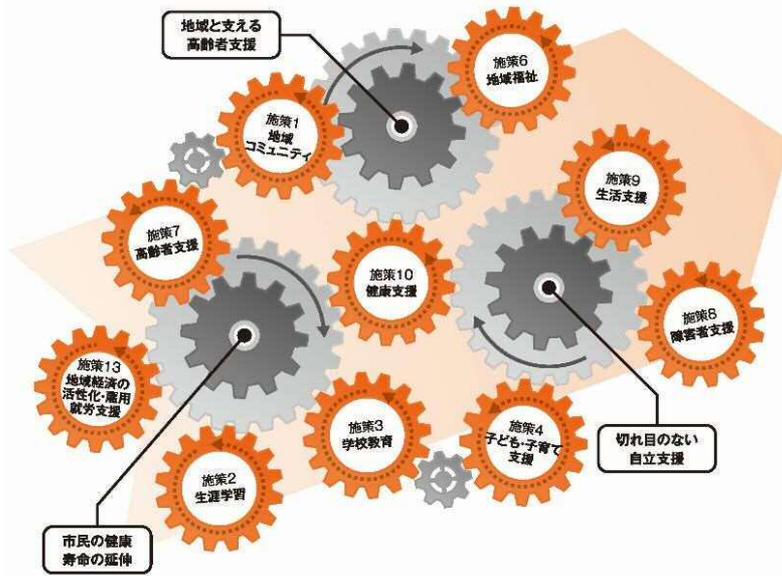
介護予防対策においては、引き続き「いきいき100歳体操」の取組を広げるとともに、地域の集い場に通っていない人や介護予防の取組を先導するリーダーを対象とした「元気づくり工房」など新たなメニューを開始したことにより、介護予防メニューを実践する高齢者が増加しています。

生きがいを持つ高齢者の割合については横ばいの状況にあるなか、これらの取組が身近な地域でどのように実施されているのかをわかりやすく公開し、多くの方に気軽に参加していただくことで、介護予防のみならず社会参加の促進につなぎ、生きがいを持つ高齢者の割合の増加を目指します。

一方で、健康寿命と平均寿命は男女ともに延びていますが差は縮まっておらず、引き続き、気付き支援型のケアや介護予防・重度化防止の取組を進め、高齢者の行動変容によって得られる生活の質の向上について市民と共有していきます。あわせて、保健分野における健康支援や疾病予防との連携を強化したヘルスアップ尼崎戦略推進会議の取組を推進するとともに、医療保険データと介護予防事業の関係について分析を行い、効果的な施策について検討を進めていきます。

また、今後訪れる高齢化のピークを見据え、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護サービスの提供体制の確保や様々な手法・主体による見守り活動実施地域の拡大などに向けて取り組んでいきます。

主要取組項目② 施策間の連携イメージ



【施策間連携の確認項目】

●市民の健康寿命の延伸

施策	展開方向	評価結果
施策10	01	・健康寿命の延伸に向けては、国民健康保険加入者のデータ分析に加え、今後は、高齢化のピークを見据え、後期高齢者医療制度の加入者のデータについても分析を進めていくとともに、介護予防事業と医療の関係を分析し、持続可能で効果的な事業の展開にもつなげていく。



施策	展開方向	評価結果
施策7	01	・介護予防については、今後もその効果について医療・介護両方の側面から分析し、より効果的な事業実施につなげる。

●地域と支える高齢者支援

施策	展開方向	評価結果
施策6	01	・地域担当職員と市社協の地域福祉活動専門員が連携し、ボランティア活動を希望する「むすぶ」登録者等に対して、見守りなど様々な地域活動の具体的な活動を紹介することで、潜在的な地域福祉活動の担い手を活動へとつなげていく。
	02	・地域の見守り活動の名簿については避難行動要支援者名簿と一体的に管理・運用し、避難行動要支援者名簿を活用して地域の見守り活動が全市域で実施されるよう、地域振興センターや市社協と連携して取組を進める。
施策7	01	・100歳体操やふれあいサロンなど地域における介護予防活動の見える化を進めるとともに、介護予防活動への参加動機に基づき対象者への効果的な情報発信を一体的に行うことで、介護予防活動へのさらなる参加を促進する。



施策	展開方向	評価結果
施策1	01	・引き続き、地域担当職員と市社協の地域福祉活動専門員が連携することで、ボランティア活動を希望する「むすぶ」登録者など、市民活動の新たな担い手とつながっていく。
施策11	03	・避難行動要支援者名簿については、地域の見守り活動の名簿と一体的に管理・運用し、その名簿を活用して地域の見守り活動が実施されるよう推進していく。
施策1	01	・地域資源の情報を公開しエリアごとに検索できるシステムの構築に際しては、登録する情報の精査を行うことを通じて関係部局との連携を強めるとともに、地域の人に情報を公開し、活用してもらうことを通じて、地域の人同士もつながっていくことを目指す。

※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

③ 産業活力とまちの魅力を高める

【目 標】 まちに訪れる人を増やしたい

【指 標】 市内の観光客入込客数（施策14-2）

尼崎城再建を契機にした、地域一体となった「観光地域づくり」の取組により、イベントや観光等でまちに訪れる人を増やします。				
方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	H30年度	R1年度	R4年度
	240.3万人	242.5万人	259.7万人	280万人

【目 標】 まちのイメージを良くしたい

【指 標】 尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合（施策14-1）

戦略的にまちの魅力を発信し、都市のイメージ向上（市民意識調査で「尼崎市のイメージが良くなった」と回答する割合）をめざします。				
方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	H30年度	R1年度	R4年度
	42.6%	52.6%	58.9%	66.0%

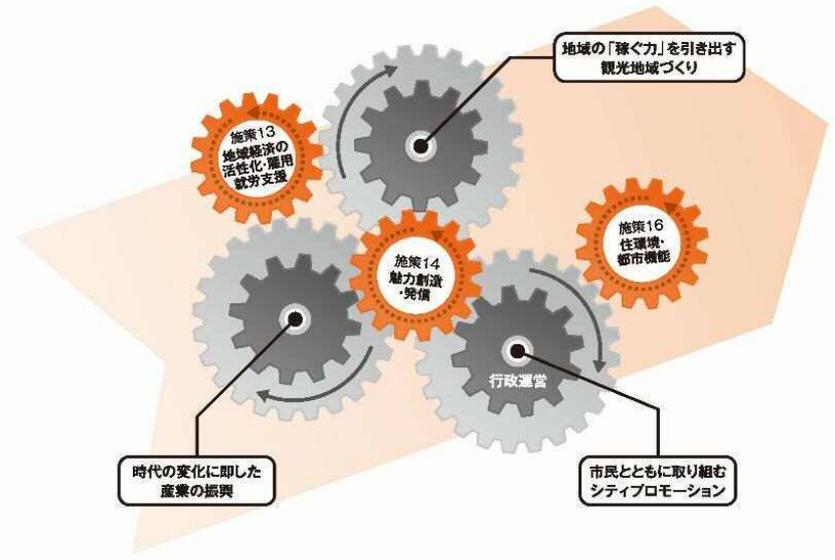
平成31年3月に尼崎城がオープンし、様々なメディアにも取り上げられたことや多様なイベントを実施したことなどにより、観光客入込客数は平成28年度の実績を2年連続で上回りました。

しかしながら、尼崎城の有料入城者数は14.6万人と、新型コロナウイルス感染拡大の影響により臨時休館したことで目標値（15.7万人）を下回るなど、本市を訪れる人の増加に向けては今後も厳しい状況が続くことが想定されることから、今年10月の歴史博物館の開館を契機として、本市に存在する様々な魅力を持つ地域資源を積極的かつ効果的に市内外にPRしていきます。あわせて、体制を強化した（一社）あまがさき観光局とも連携し、効果的なイベントや情報発信を行うことで地域経済の回復や、民間事業者の新たなビジネスモデルへの転換に向けた支援に取り組んでいく必要があります。

市民意識調査において、まちのイメージがよくなったと回答する市民の割合は昨年度に引き続き大幅に上昇しています。

これは、尼崎城のオープンや「本当に住みやすい街大賞2018 in 関西」に選ばれたことなどをきっかけにメディアに取り上げられる機会が増えるなか、駅前再開発など従前からの取組が改めて評価されているものです。こうしたことからこれまで築いてきたまちの魅力や取組を効果的に発信していくことが非常に重要であり、引き続き、広く周知していくなどの取組を通じ、定住・転入の促進につなげていきます。

主要取組項目③ 施策間の連携イメージ



【施策間連携の確認項目】

●市民とともに取り組むシティプロモーション

施策	展開方向	評価結果		施策	展開方向	評価結果
施策16	02	<ul style="list-style-type: none"> 今年度改定する住宅マスタープランについては、本市における地域特性、施策の効果等を踏まえ、市民の豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する住宅施策を総合的かつ計画的に推進していく。 	⇔	施策14	01	<ul style="list-style-type: none"> まちの魅力を定住・転入の促進につなげていくため、今年度改定し、本市の多様な住宅地の特徴を生かしたブランディングなどを掲げる住宅マスタープランの取組に沿って、にぎらしい暮らしを「尼ノ國」サイトなどを活用して周知していく。

※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

④ まちの持続可能性を高める

【目 標】二酸化炭素排出量を減らしたい

【指 標】市内における二酸化炭素の年間排出量（民生家庭＋業務部門）（施策15-2）

再生可能エネルギーの導入、省エネルギー対策など、誰もが実施できる取組の推進により、市内の二酸化炭素の排出量（民生家庭・業務部門）を減らします。				
方向性	基準値	推移		目標値
	H27年度	H29年度	H30年度	R2年度
	1,114千t	1,079千t	900千t (速報値)	746千t

【目 標】快適に暮らせるまちにしたい

【指 標】現在の住環境は快適でくらしやすいと感じている市民の割合（施策16-1, 16-2）

安心して暮らせる住環境の確保に取り組み、暮らしやすいと実感している人（市民意識調査で「現在の住環境が暮らしやすい」と回答する割合）を増やします。				
方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	H30年度	R1年度	R4年度
	83.5%	83.4%	82.0%	90.0%

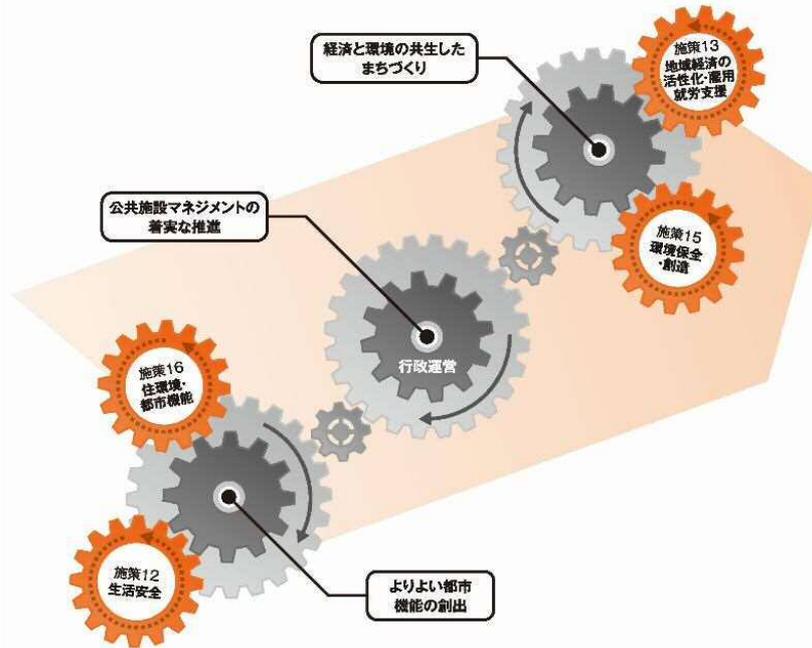
本市における二酸化炭素の年間排出量は減少傾向にあるものの、民生家庭・業務部門においては目標値を下回っています。「ECO未来都市・尼崎」の取組については共同宣言から10年の節目を迎えました。今後も引き続き、環境と共生する持続可能なまちの形成を目指していくにあたっては、これまでの取組を発展させる形でSDGsの推進に取り組んでいきます。

焼却対象ごみ量や1人あたりの燃やすごみ量は減少傾向にあります。今後更新を迎えるごみ処理施設を適正な施設規模にするためにも、生産・流通過程における発生・排出のさらなる抑制に取り組むとともに、市民に対しても、ごみの減量を促す取組を引き続き実施していきます。

また、クリーンなエネルギーの市内での積極的な活用については、クリーンセンターの廃棄物発電で生じたCO₂排出係数ゼロの電力をまずは歴史博物館などの公共施設において活用し、来館者の意識啓発に取り組み、市内事業者への活用につなげていきます。

現在の住環境を快適で暮らしやすいと感じている市民の割合は昨年度より減少したものの依然として高位で推移しています。一方、新築分譲住宅に占めるゆとりある住まいの割合が減少傾向にあるため、「ファミリー世帯の定住・転入促進」に向けては、住環境に関する課題の分析を行うとともに、本市の多様な住宅地の特徴をブランディングし広く周知するなど、効果的な取組について検討を進めていく必要があります。

主要取組項目④ 施策間の連携イメージ



【施策間連携の確認項目】

●よりよい都市機能の創出

施策	展開方向	評価結果
施策16	03	<ul style="list-style-type: none"> 「あまレポ」については、道路の維持管理業務の改善につながるよう運用していくこととしているが、今後は災害情報を収集するツールとしても関係部局と活用に向けて検討を進める。



施策	展開方向	評価結果
施策11	02	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害時に迅速な対応を図るためにも、「尼崎市役所（公式）Twitter」に寄せられた災害情報や、道路等の危険箇所通報システム「あまレポ」等の情報を、速やかに一元化する仕組みを構築する。

●経済と環境の共生したまちづくり

施策	展開方向	評価結果
施策15	02	<ul style="list-style-type: none"> クールチョイスについては、「省エネ家電に買い替える」「公共交通機関を使う」など、具体的な行動を分かりやすく周知し浸透させていく必要があり、今後はSDGs地域ポイント制度も活用するなかで、取組を進めていく。



施策	展開方向	評価結果
施策13	01	<ul style="list-style-type: none"> 「ECO未来都市・尼崎」の取組については、産業5団体と本市のAG6による共同宣言から10年の節目を迎えた。今後は、これまでの取組を発展させる形でSDGsの推進に向けた提案を行い、市民・事業者にとって分かりやすく、参加しやすい取組を検討・発信していく必要がある。
	02	<ul style="list-style-type: none"> SDGs地域ポイント制度の推進にあたっては、本市の既存のポイント制度を統合していくとともに、産業団体や市内事業者とも連携を図る中で、持続可能な制度として定着・発展させていく必要がある。

※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

(4) 総合評価

- 本市における人口の増減数は2年連続の増加、社会動態は4年連続の増加となりました。一方で、まちづくりの総合指標である「ファミリー世帯の転出超過数」は、目標の達成には至っていません。ファミリー世帯の転出数は減少傾向にあるものの、転入数については大規模住宅開発の影響がみられません。
- 「住みやすいまち」として評価され、「本市のイメージが良くなった」と感じる人の割合が前年度に比べ6ポイント以上上昇している状況を継続していくため、今後もまちの魅力を発信していくとともに、本市の多様な住宅地の特徴をブランディングしていくなど、ファミリー世帯向けの良好な住宅が供給されるまちづくりを進めていく必要があります。
- 市民意識調査においては全施策において満足度が上昇しており、本市の課題に対する長年にわたる総合的な取組に一定の成果がみられますが、「学校教育」の満足度は依然として低い状況にあります。子どもの学力については、「あまっ子ステップ・アップ調査」で小学校における学力向上の成果がみられており、今後も取組を継続するとともに、中学校におけるより一層の学力定着に取り組む必要があります。
- また、昨年度には子どもの育ち支援センター（いくしあ）とユース交流センター（あまぽーと・アマブラリ）がオープンしました。引き続き、不登校や若年者のひきこもりに対する支援、「学びと育ち研究所」の活用をはじめとする本市独自の教育、子育てと子どもの育ちを支える取組を進めていくとともに、それらについて広く発信していくことも重要です。
- 市民意識調査における「地域活動に参加している人」の割合は昨年度からは改善されましたが伸び悩んでいる状況にあります。昨年度から本格化させた新たな地域振興体制のもとで、地域における顔の見える関係を築くための学びや交流の場づくりに取り組み、地域発意の課題解決や魅力向上の取組が広がる環境づくりを目指します。
- また、今後も高齢者の増加が続きます。高齢者の地域活動意欲の向上や地域活動への参加を促すためにも、居場所づくりや介護予防活動の見える化を進めるとともに、安心して年齢を重ねられるよう、地域における見守りを充実させていく必要があります。
- 加えて、本市では「協働契約」の導入や「特定非営利活動促進基金」の設置など、より多様な主体がまちづくりに参画し強みを発揮しやすい制度の構築に取り組んでおり、創業支援オフィスアビーズにおける取組などとあわせて、まちの課題解決や新たなビジネスに挑戦する人を応援する取組を進めています。市内における事業の展開を契機にまちへの関心や愛着の醸成につながるケースもあるとともに、まちの魅力向上と発信にもつながることから、

引き続き、多様な主体の活動を促進し、よりよいパートナーシップを構築できる市行政を推進します。

- 市財政については、長年にわたる行財政改革の取組により財政規律と必要な投資の両立を図る段階に入っていましたが、ここ数年の市財政を支えてきた堅調な税収について今後厳しくなっていくことが想定されることから、そのような状況を見据えた優先順位の整理やさらなる事業の精査の必要性が増しています。
- 行財政改革「未来へつなぐプロジェクト」で掲げた「都市の体質転換」に向けては好循環の兆しがようやく出てきています。引き続き、不断の行財政改革に取り組むとともに、住環境などのハード、人のつながりといったソフトの両面から市民の住まいと暮らしを支えるまちづくりを推進し、市内外に発信していくことで定住・転入の促進につなげていきます。

令和2年度 まちの通信簿



評価方法	
昨年度と比較して、目標に近づいている場合 → 	昨年度と比較して、目標に近づいていない場合 → 

4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目のようす					
項目	目標	H30年度	現在値 (R1年度)	評価	
①人の育ちと活動を支援する	子どもたちの学力を伸ばしたい	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において、あまがさきの子どもの学力が全国平均を超えることをめざします。(令和4年度)	(小6) △3~△4 (中3) △1~△2	(小6) △2~△4 (中3) △1~△3	
	地域活動を活発にしたい	市民意識調査で「地域活動に参加している」と回答する割合30.0%をめざします。(令和4年度)	17.6%	19.3%	
②市民の健康と活力を支援する	健康寿命を延ばしたい	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加をめざします。(令和4年度) 【平均寿命(H29⇒H30) 男性79.54歳 ⇒80.04歳 女性86.46歳 ⇒86.92歳】 【健康寿命(H29⇒H30) 男性78.00歳 ⇒78.44歳 女性83.02歳 ⇒83.46歳】	男性△1.54歳 女性△3.44歳 (H29年)	男性△1.60歳 女性△3.46歳 (H30年)	
	「生きがい」を持って暮らす高齢者を増やしたい	市民意識調査で「生きがいを感じる」と回答する割合75.9%をめざします。(令和4年度)	64.3%	66.3%	
③産まふ力とまちの魅力を高める	まちを訪れる人を増やしたい	尼崎城再建を契機にした、地域一体となった「観光地域づくり」の取組により、イベントや観光等でまちを訪れる人を280万人に増やします。(令和4年度)	242.5万人	259.7万人	
	まちのイメージを良くしたい	市民意識調査で「尼崎市のイメージが良くなった」と回答する割合66.0%をめざします。(令和4年度)	52.6%	58.9%	
④まちの持続可能性を高める	二酸化炭素排出量を減らしたい	再生可能エネルギーの導入、省エネルギー対策など、誰もが実施できる取組の推進により、市内の二酸化炭素の排出量(民生家庭・業務部門)を746千tに減らします。(令和2年度)	1,079千t (H29年度)	900千t (H30年度速報値)	
	快適に暮らせるまちにしたい	市民意識調査で「現在の住環境が暮らしやすい」と回答する割合90.0%をめざします。(令和4年度)	83.4%	82.0%	

財政のようす					
項目	目標	H30年度	現在値 (R1年度)	評価	
持続可能な行財政基盤の確立	収支を黒字にできている	市の貯金である基金を取り崩すことなく毎年度収支均衡を確保できるよう、更なる構造改善に取り組みます。(令和4年度)	26.0億円	21.3億円	
	借金を減らせている	必要な未来への投資と将来の負担のバランスを取りながら、着実に将来負担の抑制を進めます。(令和4年度に1,100億円以下)	1,399億円	1,275億円 (R2.2月時点)	

総合指標

あまがさきで子どもを育てる人を増やす

ファミリー世帯(5歳未満の子がいる世帯)の転出超過傾向は、本市の最重要課題の1つです。課題解決に向け、教育や治安・マナーの向上などに取り組み、まずはその超過世帯数の半減をめざします。

■ファミリー世帯の転出超過数

基準値 (H26年)	H30年	現在値 (R1年)	目標値 (R4年)
382 世帯	257 世帯	292 世帯	191 世帯

- ・ファミリー世帯の転出超過数は292世帯となり、前年より35世帯増加。目標である基準値からの半減に向けてはやや悪化。
- ・市外へ転出するファミリー世帯については、調査を開始した平成26年から5年連続で減少。
- ・本市の人口は、若い世代の転入が大幅に増加し2年連続の増加、社会動態も4年連続の増加。

評価



・就職や結婚を機に本市に住まわれた若い世代の方々が、ファミリー世帯になってからも住み続けていただけるよう教育や子育て支援など多様な取組を総合的に進めることに加えて、変貌しつつある本市の姿や住宅地としての本市の魅力を外にも効果的に発信するとともに、良好な住宅が供給されるようなまちづくりについても検討が必要です。

まちのことを想い、活動する人を増やす

今後のまちづくりには、自分もまちの一員としてまちづくりに参画する人、また、その活動に感謝する人、まちの魅力を伝える人を増やすことが重要です。まちに「誇り」と「愛着」を感じ、「まちのことを想い、活動する人」があふれるまちをめざします。

■市民参画指数

基準値 (H29年度)	H30年度	現在値 (R1年度)	目標値 (R4年度)
39.0	42.8	43.5	50.6

- ・令和元年度の市民参画指数は43.5となり前年度と比べほぼ横ばいで推移。

評価



- ・引き続き「地域活動感謝意欲」が高い数値を維持している一方で、「地域推奨意欲」と「地域活動意欲」が低い。
- ・「地域推奨意欲」は20歳代、30歳代においてやや高い傾向が見られる。



・まちへの愛着を持つ若年世代を増やしていくことで、地域における活動の担い手づくりを進めるとともに、それらの活動が学びや自己の成長へとつながり、まちへの愛着がさらに高まるといった好循環を生み出し、ファミリー世帯の定住につなげていくことが必要です。

まとめ

○人口は2年連続で増加、社会動態は4年連続で増加したものの、「ファミリー世帯の転出超過数」は、目標の達成には至っていません。そうした中、今後もまちの魅力を発信していくとともに、ファミリー世帯向けの良好な住宅が供給されるようなまちづくりを進めていきます。

○市民意識調査における「地域活動に参加している人」の割合は昨年度からは改善されましたが伸び悩んでいる状況にあります。そのため、新たな地域振興体制のもとで、地域における顔の見える関係を築くための学びや交流の場づくりに力を入れ、地域発意の課題解決や魅力向上につながるよう取組を進めます。また、今後も高齢者の増加が続くため、高齢者の地域活動意欲の向上や地域活動への参加を促すためにも、居場所づくりや地域における見守りを充実させていきます。

○まちの課題解決や新たなビジネスに挑戦するなど事業の展開を契機にまちへの関心や愛着の醸成につながるケースがあります。そのことがまちの魅力向上と発信にもつながることから、引き続き、多様な主体の活動を促進し、よりよいパートナーシップを構築できる市行政を推進します。

○行財政改革「未来へつなぐプロジェクト」で掲げた「都市の体質転換」に向け好循環の兆しがようやく出てきています。引き続き、不断の行財政改革に取り組むとともに、住環境などのハード、人のつながりといったソフトの両面から市民の住まいと暮らしを支えるまちづくりを推進し、市内外に発信していくことで定住・転入の促進につなげていきます。

3 新型コロナウイルス感染症への対応

今般の新型コロナウイルス感染症の発生に伴う外出抑制や人と人との接触機会の低減により、市民生活や地域経済は深刻かつ甚大な影響を受ける状況にあります。本市においてはこれまで感染拡大防止に対応すべく保健・医療体制の充実強化を図るとともに、緊急事態宣言に伴う経済活動の縮小の影響を受けた市民・事業者や学校が長期休業となった児童生徒への支援など、各種施策を実施してきました。

感染拡大の影響はより脆弱な分野において諸所の課題やリスクとして顕在化しており、さらなる感染拡大の懸念や市民の生活態様の変化、経済・雇用情勢の動向を的確に捉え引き続き必要な施策を展開していくとともに、市民生活のみならず行政運営についてもウィズコロナ・ポストコロナの新たな生活様式を見据えた変革に向けた取組にも着手する必要があります。

こうした視点を踏まえ、今年度の施策評価においては各施策の新型コロナウイルス感染症に対する取組も含めた評価を行い、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた「五つの柱」により対応していくことを確認しました。

- ① 医療提供体制・感染拡大防止対策の充実
- ② 市民生活への支援の強化
- ③ 地域経済の活性化・地域の元気づくり
- ④ 子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア
- ⑤ 「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進

引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響に適切に対応していくとともに、その経験や教訓をもとに新たな社会構造への変化に柔軟に適応していけるよう、市民・事業者・行政が一致団結し、オールあまがさきでこの局面を乗り越えられるよう取組を進めていきます。

① 医療提供体制・感染拡大防止対策の充実

感染拡大への早期対応に重要である迅速なPCR検査の実施など新型コロナウイルス感染症への対応にあたっては、従前より保健所と衛生研究所が備わっていた本市の強みが発揮されることとなりました。引き続き、市中医療機関による医療体制の確保のほか、尼崎医師会と連携したPCR検査の増強や民間検査機関の活用など検査体制を充実するとともに、保健所の体制強化を図っていきます。

また、社会福祉施設等のサービス提供体制の確保や衛生用品の調達・配布はもとより、避難所運営時の感染拡大防止に向けて、避難所対策についてのガイドラインを作成するなど、「新しい生活様式」による今後の感染拡大への対応を着実に進め、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んでいきます。

施策	展開方向	評価結果
施策7	02	・新型コロナウイルス感染症の影響下においても必要なサービス等が維持できるよう、事業所の運営状況の把握や相談への対応、衛生用品の調達・配布など介護サービス等提供体制の確保に向けた取組を推進する。
施策8	01	・新型コロナウイルス感染症の影響下においても必要なサービス等が維持できるよう、事業所の運営状況の把握や相談への対応、衛生用品の調達・配布などサービス等提供体制の確保に向けた取組を推進する。
施策10	02	・新型コロナウイルス感染拡大防止については、本市が従来より設置している衛生研究所において、主体的にPCR検査を実施するとともに、尼崎市医師会と連携し、帰国者・接触者外来を設置するなど、迅速に感染拡大防止の体制を構築できた。 ・今後も、新型コロナウイルス感染拡大に対応する取組として、さらなる検査体制の充実を図るとともに、新しい生活様式を見据えた感染予防に係る普及・啓発を推進する。
	03	・新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大に対応するため、全国のクラスター発生事例を踏まえ、市内の施設などが新しい生活様式を實踐できるよう、感染防止に向けた取組を支援する。
施策11	02	・避難所が過密になり、新型コロナウイルスなどの感染症がまん延するといった複合被害を防止するため、避難所対策についてのガイドラインを作成した。今後、防災訓練で活用する中で、体温計の持参など新たな避難時の心得について市民等への周知に取り組んでいく。

② 市民生活への支援の強化

新たな生活様式や活動自粛、またそれに伴う経済活動の抑制により、離職・収入減などといった課題に直面し、支援を必要とする市民が急増しています。対象者の傾向等を分析するとともに、早期自立に向けた切れ目のない就労支援等を実施するために関係部局が連携し、一人ひとりに寄り添った支援に取り組む必要があります。

施策	展開方向	評価結果
施策2	01	・地域活動支援と学びの連携については、防災や感染症対策など具体的なテーマを通じて、住民同士の地域課題の共有を図るとともに、市民としての主体的な学びと実践が融合した取組を進める。
施策5	01	・新型コロナウイルス感染症の影響下において改めて顕在化した人権問題について、関係団体と連携を図りながら取り組んでいく。
		・外国籍住民への情報発信や支援手法については、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた実態把握に努める中で、支援策を検討していく。
施策7	01	・介護予防活動については感染症対策下における取組の経験を活かし、必要に応じて在宅でも継続して実施できるよう支援を行う。
施策8	03	・新型コロナウイルス感染症対策として遠隔手話通訳サービスの導入に向け取り組んでいる。今後はこういった感染症対策の経験を踏まえ、災害時対応も含めたコミュニケーション支援の取組を推進する。
施策9	01	・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、生活に困窮する人の新規相談件数が増加する中、これまで以上に関係部局と連携し、迅速に必要な支援を届けることが重要である。
	02	・新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減や失業などにより、今後、生活保護の相談・申請件数が増加することが予想されることから、引き続き個々のケースに寄り添った相談・支援を実施し、早期自立につなげていく必要がある。
施策10	04	・保険料収納率については10年間上昇が続いている。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、支援が必要な被保険者に対しては支援制度を周知するとともに、引き続き、収納率の向上に努める。
施策11	02	・新型コロナウイルス感染症対策においてICTの活用が注目される中、アナログの戸別受信機や防災ラジオに代わる情報伝達手段については、Vアラートの導入を見送ったことを機に、費用対効果を検証しながら、抜本的に見直す必要がある。
	03	・平常時の見守り活動を通して避難行動要支援者と支援者がつながることで、災害時や感染症発生時等有事の際にも見守り機能を発揮でき、災害時には避難支援につながる取組へと展開する。
施策12	03	・消費生活相談については、業務直営化の機を捉え、新型コロナウイルス感染症に関する詐欺被害の未然防止等の時宜に応じた効果的な啓発や、関係部局との連携・情報共有による迅速な相談対応を実施するなど、さらなる支援の強化に向けた取組を進める。
施策13	03	・不本意非正規雇用労働者への支援については、新型コロナウイルス感染症の雇用情勢への影響も踏まえながら、調査等を通じて必要な施策を検討していく必要がある。
	04	・フリーランスとして働く人についても、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、その活躍を支援していく必要がある。

③ 地域経済の活性化・地域の元気づくり

緊急事態宣言をはじめとする経済活動の抑制は、事業者の事業継続においてかつてない影響を与えました。一方で感染拡大防止のためのICT技術等を活用した新たな企業活動の展開は、新たな財やサービス等の創出の機会となっています。

従業員の雇用を守り事業を継続している事業者への支援はもとより、機を捉えた新たなビジネスモデルに取り組む事業者への支援も実施し、社会経済構造の変化により柔軟に対応していただくことで地域経済の元気づくりに取り組めます。

施策	展開方向	評価結果
施策2	02	・新型コロナウイルス感染症の影響によりオリンピック・パラリンピックについては開催延期となったが、引き続きスポーツの普及・振興を図り、市民の健康の保持・増進につなげていく。
施策13	01	・市内事業所における新型コロナウイルス感染症の影響については、（公財）尼崎地域産業活性化機構とも連携して実態調査を行うとともに、調査結果を踏まえ、業種別にウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据えた取組を検討していく。
	02	・実践型インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、オンラインの活用など新たな取組にも挑戦し、市内事業者の魅力体感・課題解決や人材確保の機会を広げていく。
施策14	02	・尼崎城については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で臨時休館したこともあり、目標の有料入城者数には届かなかったものの、様々な観光関連イベントを実施したことにより、多くの人の来城につながった。 ・今後は、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、本市や伊丹市など近隣5市による「日本酒」をテーマとしたストーリーの日本遺産への認定や歴史博物館の開館を機に、国・県の景気回復キャンペーンとも連携しながら、落ち込んだ観光客入込客数の回復や地域の周遊促進を図る取組を実施する。
	03	・文化振興については、コロナ禍の取組としてオンライン展示A-Lab@Homeを実施した経験を活かし、Web環境を通じた情報発信を、本市の文化・芸術・芸能の新たなPR手法として位置づけ、今後の文化事業の実施における活用を検討するとともに、観光施策においても同様の情報発信手法について検討していく。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を見定めつつ、尼子騒兵衛展を開催するなど、全国へ尼崎の魅力・文化資源を発信し、市内外の交流や観光地域づくりを促進する取組を進めていく。
施策16	03	・モビリティ・マネジメントの推進に向けては、新型コロナウイルス感染対策の機を捉え、公共交通などへの誘導のみならず、密閉、密集、密接を防ぐための取組として、自転車やウォーキングへの転換についても検討を進めていく。

④ 子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア

学校の長期臨時休業というこれまでに経験したことのない影響を受けた子どもたちの課題に対しては、学習環境の整備や要保護児童家庭への関わりなど、新型コロナウイルス感染拡大防止を機に新たな取組を進めています。今後、その成果と課題を整理し、より効果的な取組につなげていきます。

施策	展開方向	評価結果
施策2 施策5	01 02	・人権啓発・教育については、新型コロナウイルス感染症の影響や災害時における避難所運営など、具体の事例に即した学習についても重視していく。
施策3	01	・GIGAスクール構想の実現に向け、ICTを活用した学習の活用事例を積み重ね、学校間で積極的に共有する。また今後のより効果的な活用につなげるため、新型コロナウイルスの影響下で実施したICTの取組における成果と課題を整理していく。
		・新型コロナウイルス感染症に伴う学校休業措置等による子どもへの影響については、学びと育ち研究所で分析し、今後新たな感染症が流行した際に活用できるよう備えていく。
施策4	03	・要保護児童対策について、学校の長期休業に伴い実施した「あまっ子お弁当クーポン事業」がきっかけとなり、これまで関わる事ができなかった家庭とのつながりを持つことができた。コロナ禍でのこの経験を活かし、今後も関係性を作るための様々なアプローチ手法について検討していく。
施策9	02	・新型コロナウイルス感染拡大による長期休校にともない、要保護児童を対象に、南北保健福祉センターのケースワーカーといくしあの児童ケースワーカーが連携して同行訪問を実施し、子どもの食が確保されているか等の生活状況の確認を行うことで、対象者との関係構築につなげることができた。
		・今後もコロナ禍でのこの経験を活かし、対象者に寄り添いながら、関係性を深めていく手法について検討を進める。

⑤ 「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進

行政サービスの提供体制については、日々の新型コロナウイルス感染症対策業務を通して得た経験をもとに、「新しい生活様式」に沿った社会変化に適応したものへと転換を図っていきます。あわせて、従来の慣行やシステムを前提とした行政体制や意識を変革することにより、市民サービスの向上はもとより、働き方改革に資する取組についても進める必要があります。

施策	展開方向	評価結果
行政運営3		・窓口業務の改善として、マイナンバー等を活用したオンライン申請を推進する。
		・業務委託のリスク管理手法についての取組を進めるとともに、各業務における正副担当の仕組みを活用すること等により、災害等非常時における在宅勤務等柔軟な勤務体制の実現性を高めるほか、必要な業務の継続のため、事業の中止等により捻出できる人員を把握し、必要な部署へ円滑に配置できる体制を構築する。
		・感染拡大防止策として特例的に実施した在宅勤務制度などについて、効果や課題などを検証し、その結果を基に、多様な働き方の実現に資する制度や仕組みの構築について検討していく。
		・研修へWeb会議システムや動画配信の活用を進めるなど、働き方改革に資するよう取り組む。

4 施策評価結果を踏まえて

令和3年度に向けては、本市を取り巻く状況の改善傾向を今後も継続し、総合目標の達成に向けたしっかりとした流れとすることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、特に以下の課題に対応するものについて、選択・集中して取り組んでいくこととします。

また、課題への対応にあたっては、行政サービスの提供体制におけるウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据えた視点についても取り入れ、事業の構築と両輪で進めていきます。「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進（コロナ対応⑤）

なお、今年度の評価結果を踏まえた新型コロナウイルス感染症への対応については、令和2年度中から国の交付金等を活用しながら対応していきます。

●子どもたちの育ちに寄り添った取組

〈取組の方向性〉

「学びの先進都市」の推進（主要取組項目①）

子どもの育ちと活動への支援（主要取組項目①）

〈コロナ対応の方向性〉

子どもたちの居場所・学習機会の確保と心のケア（コロナ対応④）

●高齢者を支える地域づくりに向けた取組

〈取組の方向性〉

地域と支える高齢者支援（主要取組項目②）

〈コロナ対応の方向性〉

市民生活への支援の強化（コロナ対応②）

●地域経済の回復に向けた取組

〈取組の方向性〉

切れ目のない自立支援（主要取組項目②）

時代の変化に即した産業の振興（主要取組項目③）

〈コロナ対応の方向性〉

市民生活への支援の強化（コロナ対応②）

地域経済の活性化・地域の元気づくり（コロナ対応③）

●住環境の向上と魅力発信に資する取組

〈取組の方向性〉

市民とともに取り組むシティプロモーション（主要取組項目③）

よりよい都市機能の創出（主要取組項目④）

〈コロナ対応の方向性〉

地域経済の活性化・地域の元気づくり（コロナ対応③）

※4つの主要取組項目ごとの取組の方向性はP 8 参照

※新型コロナウイルス感染拡大の影響による対応の方向性はP 27 参照